

会議録

1 会議名

令和7年度第5回有田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【自主的な審議】

- カルチャーセンターのさらなる利活用について（公開）

3 開催日時

令和7年12月11日（木）午後6時30分から午後7時40分

4 開催場所

上越市カルチャーセンター ミーティングルーム

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）

- 委員：熊木会長、五十嵐委員、内山委員、栗間委員、高橋（秀）委員、高山委員、竹内委員、名取委員、三宅委員、柳澤委員、渡邊委員（欠席者5名）
- 事務局：北部まちづくりセンター 内藤所長、勝島副所長、石崎係長

8 発言の内容

【勝島副所長】

- 会議の開会を宣言
- 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【熊木会長】

- 挨拶
- 会議録の確認：渡邊委員、内山委員に依頼

議題【自主的な審議】カルチャーセンターのさらなる利活用について、事務局へ説明を求める。

【石崎係長】

・資料No.1 「カルチャーセンターのさらなる利活用について」に基づき説明

前回の地域協議会では、カルチャーセンターのさらなる利活用について、着手する優先順位について協議していただいた。本日は、優先順位1番目の「カルチャーセンターへの窓口の一元化」について、窓口の一元化とはどのように改善されると良いのか、協議会としての考えをまとめていきたい。

協議の前に、現在のカルチャーセンター及びその周辺施設の受付方法について説明させていただきたい。

・資料No.2 「カルチャーセンター周辺施設受付方法一覧」に基づき説明

各施設は、設置の目的がそれぞれ異なっており、設置条例も事業の予算もそれぞれ異なっているため、1つの総合窓口のようなものに統合するというのは、現実的には難しいところである。

のことから、施設ごとの窓口設置を基本としながらも、現状の窓口での課題を、窓口対応により少しでも改善できないかということを基本にご協議いただきたい。

検討は、各々の意見を出しやすいように、2つのグループに分かれて行い、最初は、現状の窓口での問題点は何かを、実際に困った例などを交えて20分間意見交換をしながら検討を行う。

次に、その問題点に対して窓口がどのように改善されると良いかについて、20分間検討を行う。

最後に、それぞれのグループから検討結果を発表していただき、全体で共有した後、協議会としての現状の問題点と希望する改善の形を、20分程度で考えていきたいと思う。

Aグループの進行は熊木会長に、Bグループの進行は柳澤委員にお願いする。できるだけ皆さんができるように、順に当てていくなど配慮をしながら進行していただきたい。

発表者は委員さんにお願いしたいので、各グループで最初に決めていただきたい。

【熊木会長】

説明に対し、質問等を求めるがなし。

— グループで協議 —

【石崎係長】

A グループから発表をお願いする。

【三宅委員】

「現状の窓口での問題点は何か」と「どのように改善されるとよいか」については、カルチャーセンターの周囲には公園部分があり、定期的に利用されている団体もいらっしゃるが、定期的に一定のエリアの使用を希望する場合に場所を確保する手続きなりがあるとよいのではないかとの意見があった。

また、施設の利用時に異常やトラブルがあった場合、とにかく皆さんカルチャーセンターの窓口に来てしまうことが多い。ここにくれば相談できるよう、カルチャーセンターで他施設の利用者も把握しておいてもらいたい。野球場、カルチャーセンター、ゲートボールハウスの使用団体の情報を共有して、カルチャーセンターで分かるようになっているといいのではないかとの意見があった。

野球場などのカルチャーセンターの管理外の施設に関する相談についてもカルチャーセンターに来てしまうことが多いが、その場合もカルチャーセンターの窓口で対応してもらい、速やかに担当部署に連絡や共有した上で対応してもらえるなど、他施設と連携できる体制を整えてもらえるとより使いやすくなるのではないかという意見が出された。

【石崎係長】

B グループの発表をお願いする。

【高山委員】

野球場等の管理者は、市の他のスポーツ施設の管理も掛け持ちしているので、予約のこと等で直接行っても不在の場合があり、所管課や総合体育館に直接電話しなければならないことがあるという話があった。

また、カルチャーセンターに常駐者がいるが、土日と平日の対応に少し温度差があり、実際に利用される方は、土日が少し心配だということで、平日に出向いて手続き等の対応してもらっているということが実態としてあるようである。

予約システムの関係については、よく使う団体は年間予約を取ってしまい、新しく利用しようという方の予約がなかなか取れないことが利用が広がっていない一因になっているのではないかという話があった。

他区の施設では、予約が 1か月前からしか取れない、半年前から取れるなど、今までの経過もあるとは思うが施設によって統一されていない。料金の整理を今進めていると

前回の協議会で話があったが、そういう予約面も整理をしていただければということになった。

改善の方向については、ゲートボール場に人が常駐していないので、どこかに連絡先電話番号が表示されているのかもしれないが、できれば管理人にいてもらったほうが、何かのときに対応できるのではないかということだった。

それから、施設の利用について、現地に行ったときに予約が入っていないければ、すぐ利用できるよう窓口で対応してほしいという要望があった。

先ほど申しあげたとおり、特定の方が固定的に年間予約や半年予約で入るので、一般の方に広がっていかないのではとの意見に対して、月に1、2回くらいは一般の方がそこに入れるような工夫もしてもらえればとの意見があった。

野球場等の管理者は、藤野やびょうぶ谷など、市内の他の野球場も管理をされているようなので、草刈りや施設周りの管理人というような立場であって、不在の時もあるため、できれば、常駐しているカルチャーセンターでも窓口対応してもらえればとの意見があった。

各施設の予約状況が分かる人がカルチャーセンターにより、ここに来れば使用実態がわかつて予約の申し込みもできるというようにしていただいたほうが、人を増やすよりも施設を有効に使ってもらえるのではないかという意見があった。

【熊木会長】

今ほどの意見を事務局でまとめてもらえば、1つの意見になるかと思う。基本的には、予約が簡単にできるようになるのがベストという意見である。

インターネットなどいろいろなものが発達している世の中で、電話をかけて予約というよりも、市で空き状況から予約までできるようなシステムづくりをしていると思うので、そこら辺を周知徹底してもらい、カルチャーセンターの窓口でも、インターネットを通じて予約等を完全に見られるようにしていただくのが理想だと思う。そういう意見をまとめてもらえばと思う。

意見は出尽くしたようなので、事務局でまとめてほしい。

補足はあるか。

【高橋（秀）委員】

2つのグループに分かれたが、Bグループはどちらかというとスポーツ推進課に関わることがほとんどである。こちらのAグループでも3分の1くらいはスポーツ推進課の

管轄の話である。何が大変かというと、野球場や多目的運動広場の予約が1年先や3か月先など、予約のルールが全く違うことがある。ゲートボール場についてはよくわからないが、それらを同じくしてやってもらうか、どうするか、それが見えない状態で一元化すると、カルチャーセンターの窓口が混乱すると思う。

【熊木会長】

ほかに意見を求めるがなし。

基本的には、カルチャーセンターを使いやすくするということを大前提としてことにあたりたいと思うのでよろしくお願ひする。私も含めて年寄りが多いわけだから、予約システムに弱い人もいるので、できれば窓口が代行して運用していただければありがたい。

事務局、何かあるか。

【石崎係長】

また会長と相談させてもらいながら、本日いただいた意見をまとめさせていただきたいと思う。予約を受付しやすくするという話や、相談ごとや困りごと、何か異常があつたときにも、一度はカルチャーセンターで話を聞いてもらい、それを速やかに関係課等につないだりして対応できる体制をとってほしいというようなお話だと思う。まとめていきたいと思う。

【熊木会長】

話し合いは、これで一旦締めさせていただき、その他に移る。

事務局、何かあるか。

【石崎係長】

- ・次回協議会：会長と協議の上決定

【熊木会長】

ほかに意見等はあるか。

【柳澤委員】

来年度の秋に、リージョンプラザが大改修で使えなくなるため、会場をカルチャーセンターに替えて、団体等が運動会や何かで使う可能性が大きいと思うが、できれば有田区の皆さんをなるべく優先的に使わせていただけるような方向でお願いしたい。

【石崎係長】

そういう話があったことを社会教育課に伝えておく。

【熊木会長】

ほかに意見を求めるがなし。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。